

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2022年 6月 27日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKAオフィスタワー22階		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） グンゼ株式会社 代表取締役社長 佐口 敏康			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	276 台	2 台	10 台	275 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	209 台	0 台	7 台	207 台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	22.06	キログラム	51.06	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	0	キログラム	4.9	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	<ul style="list-style-type: none"> ・運転担当者が始業時点検実施 ・各課にて簡易点検（1回/3ヶ月）実施 ・有資格者による定期点検を実施 1回/年：空調用50kW以上、冷凍冷蔵用7.5kW以上 1回/3年：空調用7.5kW～50kW ・点検結果は事業所長（工場長）へ報告 			
	廃棄時	府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に回収を依頼する。また、フロン回収証明書は本社へ提出			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	<ul style="list-style-type: none"> ・運転担当者が始業時点検実施（運転の都度） ・簡易点検（1回/3ヶ月） ・有資格者による定期点検を実施 			
	廃棄時	府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に回収を依頼する。業者よりフロン回収証明書を受取り本社へ報告			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	「環境対応（CO2排出量削減等）」に対する効果を勘案し新規設備及び更新設備を検討				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。